M&Aをもっと身近に。
M&AOnline

野村證券株式会社とノムラ　インターナショナル　ピーエルシー（NOMURA　INTERNATIONAL　PLC）他2者が株式会社　精工技研＜6834＞株式の変更報告書を提出（保有増加）

東証スタンダードの株式会社　精工技研＜6834＞について、野村證券株式会社他3者（後述）が2026年11月9日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

保有者4者

・野村證券株式会社

・ノムラ　インターナショナル　ピーエルシー（NOMURA　INTERNATIONAL　PLC）

・ノムラ　セキュリテーズ　インターナショナル（NOMURA　SECURITIES　INTERNATIONAL,Inc.）

・野村アセットマネジメント株式会社

提出理由は「・株券等保有割合の１％以上の増加・共同保有者の減少・野村アセットマネジメント株式会社の株券等保有割合の１％以上の増加、ノムラ　インターナショナル　ピーエルシー（ＮＯＭＵＲＡ　ＩＮＴＥＲＮＡＴＩＯＮＡＬ　ＰＬＣ）の株券等保有割合の１％以上の減少」によるもの。

報告書によると、野村證券株式会社他3者の株式会社　精工技研株式保有比率は、8.67%と1.14%増加した。

報告義務発生日は、2026年10月30日。